

令和4年度恵庭市教育委員会会議(12月定例会)会議録

日 時	令和4年12月5日(月) 開会17時30分 閉会18時15分																						
会 場	恵庭市役所 3F 301・302会議室																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育長</td> <td>岩 淵 隆</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>土 谷 秀樹</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>尾 形 直子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福 屋 栄人</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>白 崎 亜紀子</td> </tr> </table>	教育長	岩 淵 隆	教育長職務代理者	土 谷 秀樹	委 員	尾 形 直子	委 員	福 屋 栄人	委 員	白 崎 亜紀子												
教育長	岩 淵 隆																						
教育長職務代理者	土 谷 秀樹																						
委 員	尾 形 直子																						
委 員	福 屋 栄人																						
委 員	白 崎 亜紀子																						
会議出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">教育部長</td> <td>竹 内 春実</td> </tr> <tr> <td>教育部次長</td> <td>大 嶋 克幸</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>早 川 剛志</td> </tr> <tr> <td>教育支援課長</td> <td>藤 本 恵美子</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>加 藤 孝行</td> </tr> <tr> <td>社会教育課長</td> <td>黒 氏 優子</td> </tr> <tr> <td>読書推進課長</td> <td>岩 崎 春恵</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td>高 橋 光男</td> </tr> <tr> <td>教育施設課長</td> <td>堀 越 拓也</td> </tr> <tr> <td>教育総務課学力向上アドバイザー</td> <td>木 村 博子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>柴 田 慎一</td> </tr> </table>	教育部長	竹 内 春実	教育部次長	大 嶋 克幸	教育総務課長	早 川 剛志	教育支援課長	藤 本 恵美子	学校給食センター長	加 藤 孝行	社会教育課長	黒 氏 優子	読書推進課長	岩 崎 春恵	郷土資料館長	高 橋 光男	教育施設課長	堀 越 拓也	教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子	教育総務課主査	柴 田 慎一
教育部長	竹 内 春実																						
教育部次長	大 嶋 克幸																						
教育総務課長	早 川 剛志																						
教育支援課長	藤 本 恵美子																						
学校給食センター長	加 藤 孝行																						
社会教育課長	黒 氏 優子																						
読書推進課長	岩 崎 春恵																						
郷土資料館長	高 橋 光男																						
教育施設課長	堀 越 拓也																						
教育総務課学力向上アドバイザー	木 村 博子																						
教育総務課主査	柴 田 慎一																						
議題及び議事の概要	別紙のとおり																						
会議の傍聴を許可された者	1名																						
議事録署名委員	福屋 栄人																						

令和4年度恵庭市教育委員会会議(12月定例会)結果表

令和4年12月5日(月) 17時30分開会

18時15分閉会

会場:恵庭市役所 3F 301・302会議室

事案番号	件名	議決結果
協議1	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について	協議済み
報告1	市内中学校における不法侵入事件について	報告済み
報告2	恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間(令和4年7月~9月)の公表について	報告済み

○会議出席者

岩淵教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、尾形委員、白崎委員

事務局 :竹内教育部長、大嶋教育部次長、早川教育総務課長、藤本教育支援課長、加藤学校給食センター長、黒氏社会教育課長、岩崎読書推進課長、高橋郷土資料館長、堀越教育施設課長、木村教育総務課学力向上アドバイザー、柴田教育総務課主査

議 事 録

開会 17時30分

- 教育長 只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
- 事務局 今回会議の議事録署名委員は、福屋委員お願いします。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 各委員 (承認)
- 次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。
- (事務局から前回の議事録について報告)
- ただいまの記録のとおり承認するということによろしいですか。
- 各委員 (はいの声)
- 教育長 続いて日程3、協議に入ります。
協議1は、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてです。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について説明いたします。協議資料の1ページをご覧ください。はじめに、1「調査の概要」ですが、本年度は4月から7月までの期間に各学校で実施し、小学校5年生・中学校2年生が対象、調査種目は例年同様で記載のとおり、その他、児童生徒質問紙と学校質問紙により調査を行いました。結果については、現在、国において結果分析を行っており、今月下旬に国の調査結果が公表される予定であります。次に、2「市教委の基本的な公表方針(案)」ですが、調査結果が市町村や学校間の単純比較や序列化などに結びつき、調査の本来の観点や目的が損ないかねないとの考えにより、昨年度と同様、各種目に関する調査結果については、数値自体は公表せず、全国・全道平均とのポイント差を、記号や文言に置き換えて示すこと、結果公表にあたっては、個々の学校名を明らかにしないこととしたいと考えております。なお、市教委としての分析、公表については、今後、国から調査結果の提供があり次第、進めます。市教委としての調査結果報告書の公表は、3月に行う予定であります。最後に、3「北海道版結果報告書への掲載に関する対

応(案)」であります。北海道版の公表は2月頃の予定ですが、市町村の同意を前提とした市町村別の調査結果の掲載について道教委より照会がありまして、恵庭市教委としては、これまでと同様ですが、(1)体力合計点の数値の掲載に関しては「同意しない」、(2)その他の資料の掲載に関しては「同意する」、ただし、種目ごとの記録については、全国を50としたときの数値であるT得点のみを掲載するというところで、2ページのとおり一部不同意つきで同意することで、道教委への回答を考えております。

私からの説明は以上です。

教 育 長

協議Iについて、ご質疑等がございますか。

委 員

(なしの声)

教 育 長

以上で、協議Iについて終了いたします。

続いて日程4、報告に入ります。

報告Iは市内中学校における不法侵入事件についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

市内中学校における不法侵入について報告いたします。1ページをご覧ください。本年10月に、市内中学校2校で不法侵入があり、それぞれ現金が盗難に遭う事件が発生しました。1. 事件の概要であります。1件目は恵み野中学校で、10月20日(木)午前1時31分、何者かが屋外の工事用足場を伝い2階に上り、2階教室の窓を割り校舎内に侵入しました。その後、廊下から1階に降り、1階職員室に侵入し、教職員の机を物色した形跡があり、このうち教職員1名の無施錠の机に保管していた現金、94,699円が紛失しておりました。2件目は恵北中学校で、10月24日(月)午前3時44分、何者かが1階職員室の窓を割り、職員室に侵入しました。教職員の机を物色し、このうち教職員1名の無施錠の机に保管していた現金、約2,500円が紛失しておりました。両校とも、警察に被害届を提出し、現在、警察において捜査中であります。次に、2. 事件後の対応であります。全小中学校で、現金の口座管理、入金するまでの金庫保管、現金や個人情報の施錠保管等、金銭等の安全管理に係る教職員への指導を徹底することを、校長会議において、教育長から全校長に対し指示いたしました。また、防犯対策といたしまして、全小中学校の職員室等への防犯カメラの設置について、現在、検討しているところであります。本件について、明日12月6日(火)の総務文教常任委員会で報告いたします。

以上です。

教 育 長

報告Iについて、ご質問等がございますか。

委 員

学校のセキュリティ管理はどのような形になっているのですか。民間の警備保障会社に警備システムを頼んでいるのでしょうか。

事務局 警備会社による警備システムは全小中学校についております。当然今回も、警報が発報し、警備会社が駆け付けて、というかたちです。

委員 駆け付けるまでにどのくらい時間がかかったのでしょうか。

事務局 両校とも10分で駆けつけておりますが、その時にはどちらも犯人はいなかった、という状況です。恵み野中学校は、2階の窓を割って侵入され、職員室は通常廊下側の扉を施錠しておりますが、この職員室の扉の窓ガラスを割って入ったということです。教職員7人の机の引き出しが開けられており、そのうちの一人の机から現金がとられていたということです。恵北中学校の方は、1階に職員室があり、外の駐車場から窓を割って職員室に侵入され、教職員10人の机の引き出しが開けられ、そのうちの一人の机から現金がなくなっていたという状況でした。

教育長 昭和40年くらいまでは教職員が宿直で入っていた時期もありましたが、今は全部機械で管理しております。市内では2校のほか、道立高校の被害もあり、前回の教育委員会でもお知らせしましたが、その前には苫小牧でも道立高校で被害があったということです。

他、ご質問よろしいですか。

各委員 (なしの声)

教育長 なければ以上で、報告1について終了します。

続いて報告2は、恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 恵庭市立学校教職員に係る時間外在校等時間の公表について報告いたします。2ページをご覧ください。令和4年4月分から四半期ごとに公表することとした、恵庭市立学校教職員の時間外在校等時間について、今回は4月から6月までの結果について報告いたしましたが、今回は7月から9月までの結果がこのとおり取りまとまりましたので、市ホームページで公表しております。月ごとに、小学校・中学校それぞれ対象人数、時間ごとの時間外在校等時間別人数と割合、全職員平均時間を掲載しております。中学校は部活動指導などにより、全職員平均時間が小学校より多くなっており、また8月は、夏季休業期間や市内統一の学校閉庁日により、小学校・中学校ともに時間外在校等時間が大きく減少しております。

私からは以上です。

教育長 報告2について、ご質疑等がありますか。

委員 対象職員が校長、教頭、教諭、事務職員、いわゆる学校に勤められている方が対象になっているのですが、時間外勤務が多い傾向はどういった人たちが多く、わかるのでしょうか。

事務局 時間外勤務一番多いのは教頭職です。ただ、少しでも働き方改革ですとか業務効率化を図って、少しずつ減らせるようにということで取り組んでおります。

委員 校長職や教頭職は、時間外手当は出るのでしょうか。

事務局 時間外手当の考え方ですが、校長、教頭は管理職なので管理職手当となります。一般教員の手当は1時間当たりいくらつくということではなく、給特法という法律によって、基本給の4%の定額が手当としてつくものです。

教育長 給特法は半世紀前の法律で、政府与党での検討会が始まった時期ですが、これに対して文科大臣が教職員改革に向け抜本的な見直しが必要と言及しており、今後は、教員のなり手不足、働き方改革にあわせて見直されていく状況となっています。

その他、質疑ありますか。

委員 この報告書だと職員全体の平均が出ていて、平均の25時間以内になるようにいろいろやっていきたいと思います。ただ先ほどおっしゃったような教頭職、管理職の方が飛び抜けているのであれば、分けて考えていかないと、捉え方が意図するところが変わってってしまうのかなと思ってしまいます。今後議論していくのであれば分けたデータに基づいて考えていったほうが良いのではないのでしょうか。数字だけ縮まっても教頭先生が見たら「自分は減っていない」となると思います。

事務局 確かに自分の学校の中では教職員個別に把握できますが、市全体で一般教員、教頭、校長としてどうかとなるとわからないですし、公表しても見る人は委員ご指摘のとおり読み取れない。各学校では「全体で減らしていくことができれば」ということで取り組んでおりますが、個々の働き方や業務分担などの課題もあると思います。報告は個人別に市教委で把握している部分もあるので、分析の仕方ですとか、場合によっては公表の仕方も今後考えなければならぬと思います。ご指摘ありがとうございます。

教育長 他に、ございますか。

委員 先生方一人ひとりの毎月の時間を見てみると、定期的に面談というか、時間についてどういう働き方をしているとか、そういうやり取りというのは、どの学校でも一人ひとりあるのでしょうか。

事務局 学校毎に、60時間を超えている人、80時間を超えている人、100時間を超えている人が各学校でいるということで、そこは私どもに報告をもらうときにも、各学校でどうして多かったのか管理職が後で確認し、健康面を含め教員を見るようにはしております。

ます。

委 員

例えば、定期テストですとか、部活の大会ですとか必ずある、時間の超過になりうる時期というのがあると思うのですが、必ずあるものなので、そこでどういう対策ができるかというところを一つ一つ洗い出してやっていくなど、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

事 務 局

昨年度から勤務時間を記録してきておりますが、大きく減らないような状況で、委員ご指摘のとおり、積極的に取り組んで、業務を効率的にして時間外勤務を減らしていくことをやっていきたいと思います。

委 員

教頭先生はやはり時間外勤務が多いというかたちになっているのですが、これは恵庭市だけで取り組んでも根本的な解決にはならない。教頭先生や校長先生は、2年、長くて3年で次の勤務地に異動してしまうというシステムになっているので、赴任した先では管理職ですのやはり激務になると思います。個々のシステムを根本的に変えないと管理職の先生の時間外勤務を短縮させるのは難しいと思います。

事 務 局

確かに、管理職の先生が異動すると業務内容が変わらなければ、やはりかかる時間は多いと思います。われわれからすると調査ものが相当数あるので、われわれも調査するにあたっては入力する内容を減らすなど学校の回答の負担を減らすようなことも意識してやっておりますので、そういった取り組みを続けながら負担を減らしていければと思います。

委 員

こういう数字をいつからとられているのかということと、働き方改革と言われてる前と、現状とを比較してどのような状況になっているのか、数字がはっきりしなければおざっぱな部分でもよいのでお聞きしたいと思います。

事 務 局

恵庭で全職員を記録するのは令和2年度から全校で取り組みましようということと始めております。そこからの数字ですが、コロナ前の状況、コロナ禍の状況など年によってなかなか成果が捉えにくい状況ではあるので、これで数字で働き方改革の効果により減ってきたというような分析までには、もう少し時間がかかるのかなとわれわれも考えているので、この取組みを継続した中で分析していきたいと思います。

教 育 長

他に質疑ございますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ以上で、報告2について終了します。
続いて日程5、その他について事務局お願いします。

事 務 局

その他として、学校給食費の公会計化の状況についてご報告いたします。資料は

当日配付のA4の1枚ものになります。令和2年3月6日の教育委員会で報告した時のスケジュール案として、令和3年度に条例制定にかかる教育委員会の承認、議会での議決、徴収システムの構築など、翌令和4年4月から公会計の導入を目指すとしておりましたが、学校給食費の公会計化導入の目処は立っていない状況であります。現在は、給食費徴収システム構築に向け、導入経費の再精査を行っているところで、当初の徴収システムでは、導入経費やランニングコストなどが高額なため、他の徴収システムとの比較やコスト削減の可能性を検討しているところであります。導入が遅れている要因としましては、徴収システムの導入及び運用の経費について、庁内での合意を得られなかったことが最大の要因であります。その理由として、給食センターの建て替えを早ければ数年後に控えているところですが、庁内では、給食センターの建て替えを止め、スクールランチによる外部委託を検討といった意見もあり、学校給食自体の在り方にも関わって、給食センターの建て替えの検討や、スクールランチに関する国や道教委の動向も見ながら、学校給食を取り巻く、課題全体を見据えて進めなければならない状況になったため、導入が遅れているところです。今後の課題として、公会計化に向けては、徴収システム構築が欠かせませんが、その構築には概ね1年を要し、本格導入はさらにその翌年となることから、最短でも2年を要します。また、給食センターの建て替え、道内におけるスクールランチの拡がりや外部委託の動向、さらには調理委託自体の考え方も含め、その全体を踏まえた検討を行う必要があります。市教委の考え方としましては、児童生徒に安全で安心な給食の提供を継続していきたいと考えており、給食センターを建て替え、合わせて公会計化も進めたいと考え、庁内合意の形成に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

教 育 長

ご質問等ありますでしょうか。

委 員

スクールランチというものは、いわゆる給食センターから配膳される給食ということだと思いますが、メリット、デメリット、違いについて教えてください。

事 務 局

給食は給食センターで作って、地元で作って、2時間以内の実食というところの、学校給食法でいう あたたかいものはあたたかいもの、冷たいものは冷たいものというかたちで提供するという特徴があります。スクールランチは完全に外部委託で、2時間以内というような給食法になっているかというところ、これ自体が令和3年9月に、北海道でいえば様似町がはじめにスクールランチをやり始めたのですが、業者の工場から直接学校に持って行って、そこで配膳するというかたちになります。なおかつ、申し出による食事提供となるので、申し出がなければ提供されないというかたちがスクールランチです。メリット、デメリットということであれば、給食法でやっている「みんなに提供する」ところが、スクールランチは「あくまでも保護者の申請による」というところが大きな違いです。

委 員

その場合、スクールランチのポイントとなるのは、給食費だと思いますが、給食費は外部委託したほうが、おそらく保護者が選択できるということで、給食費は上が

る可能性が高いということですか。

事務局

様似町でいえば、その業者は一食当たり500円という設定をしているそうです。通常、他の市町村をみても1食500円は高い方なので、様似町としては1食200円を保護者が負担、300円を町が負担するやり方をしています。ですので、コスト的に言うと高くはなりません。

委員

外部委託業者にとっては、給食センターのほうでは、道で定められた原材料しか使えないけども、外部委託の方はそういった縛りはないということですか。

事務局

そうですね。学校給食法にならわないという見解のようです。

教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

補足すると、様似町はいままで、学校給食はそもそもやっていないところで、給食センターをつくるとなると多額の費用がかかるため、スクールランチを始めたということでした。一方、先般留萌でも導入するということが大きな話題になり、他の道内自治体で検討しているところもあると伺っています。大きな違いとして、先ほど事務局からの説明がありましたが、その他に、スクールランチでは栄養教諭の配置ができないという点があります。そうすると、食育の授業を定期的に行っているのですが、それができないという点はデメリットとなります。今後、いろいろなまちでいろいろな議論がされていくと思うのですが、恵庭としては、そういったところを含めて静観していくという状況です。

その他ご意見ありますでしょうか。

なければ事務局からお願いします。

(事務局から次回予定等について確認)

全体を通して、なにかございますか。

各委員

(なしの声)

教育長

よろしければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

終了